

# 平成 26 年度「学まちコラボ事業（大学地域連携創造・支援事業）」募集要項

## ■事業の趣旨・目的

京都市と（公財）大学コンソーシアム京都では、大学にとっては実践的な教育・研究機会の確保による人材育成などを、地域にとっては大学の知や学生の活力による地域の課題解決や活性化を図ることを目的として、大学と地域との連携による取組に対し支援金を交付する「大学地域連携創造・支援事業（愛称：学まちコラボ事業）」を実施します。

また、取組成果等を広く市民に周知し、地域との取組を行う他の団体等とのネットワークづくりなどを支援することにより、大学と地域との連携をより一層促進することを目指します。

## ■応募資格

申請事業の実施主体が、次表の要件を満たすことが必要です。

なお、複数の団体・グループ等が連携して事業に取り組む場合は、一つの団体・グループが代表して応募してください。

申請者	以下のいずれかの条件を満たすこと。 ・大学コンソーシアム京都加盟大学・短期大学の団体・グループ（大学部署、研究室、ゼミ、クラブ、学生サークル（インターカレッジサークル※も可）等） ・地域住民で構成される団体・グループ
その他	・適正な経理処理・事業報告ができること

※複数の大学の学生により構成されるサークル

## ■支援対象事業

平成 26 年度中（採択日から翌年 3 月末まで）に京都市内で実施される、次の要件に該当する事業を対象とします。

ただし、政治活動、宗教活動、特定の思想を普及する活動、暴力的・破壊的活動、営利事業等を目的とするものは除きます。

- ・団体・グループとして、大学・学生と地域住民とが連携・協働して取り組む事業（特に、学生が主体的に活動を行うもの）。

例：保健・福祉、社会教育、まちづくり、学術・文化・芸術又はスポーツの振興、環境保全、地域安全等の様々な分野における調査研究、市民講座、イベントなど。

- ・以下のいずれかの事業効果が見込まれるもの。
  - ①先進性を有し、他の地域のモデルとして応用、展開が期待されるもの。
  - ②継続することにより、更に地域の活性化等の成果が見込めるもの。（採択した場合も次年度以降の支援を保証するものではない。）
- ・学まちコラボ事業以外の京都市からの助成金・補助金を受給していないこと。

### 【支援対象事業の区分】

継続事業 … 過去に学まちコラボ事業に申請して採択された事業と類似する事業（申請者が同一のもの）。

新規事業 … 継続事業でない事業。

継続事業については、新規事業と比較して、より充実した事業内容が求められます。

なお、新規事業として申請した場合も、事務局の判断により継続事業とする場合があります。

参考：学生団体による、初めて事業や活動に取り組む初動期の活動、または地域との連携予定の無い独自の活動については、「輝く学生応援プロジェクト『学生Place+（がくせいプラス）』※」が実施している事業支援金制度の活用も検討してください。

#### ○ 内容

活動を開始して 3 年以内の事業を支援する。事業支援金（最大 10 万円）に加え、事業や活動に必要なノウハウを学ぶ機会や、学生団体同士がつながり、刺激し合いながら活動をよりよくする機会があります。

### ※輝く学生応援プロジェクト「学生Place+（がくせいプラス）」

「学生Place+」は学生団体が行い、京都のまちの活性化や社会に貢献する活動を応援する場所で、キャンパスプラザ京都 1 階に設置しています。会議室、プロジェクター等の施設・設備の利用もできますので、ぜひ御利用ください。

ホームページ：<http://www.kagayaku.st/>

## ■選考方法

1 次審査（書類審査）、2 次審査（公開プレゼンテーション審査※）を行い、支援事業を選定します。

※ 2 次審査は、1 次審査通過者を対象として行います。プレゼンテーション時間は、約 11 分（発表 5 分、質疑応答 6 分）を予定。2 次審査では、事業概要・アピールポイントを学生が中心となって発表してください（学生が中心に発表すれば地域住民の方も発表可）。発表方法の指定は特にありません。PC によるパワーポイント等の使用も可能です。

## ■支援金額

最大30万円

なお、事業終了後の報告会（平成27年3月下旬開催予定）において、最も優秀であると認められた事業の実施団体（1団体）を表彰します（賞状、トロフィー、活動奨励金10万円を別途給付）。

## ■支援件数

10～15件程度

## ■選定事業への支援金について

選定された事業に対し、原則として、事前払いで支援金を交付します。

本事業は団体が主体的に実施する「取組」に対し支援することを前提としています。よって、支援金の充当がみとめられる対象は「申請した取組に直接かかる費用」のみです。

したがって「各団体の運営のために支出する費用」や「事務処理にかかる間接経費」は認められません。

※ 支援の対象となる経費・・・旅費交通費（出張に伴う交通費など）、通信運搬費（電話代、郵送および宅配便など）、諸謝金（講師や外部協力者に対する謝金など）、会議費（会議のための会場利用料など）、印刷製本費（資料などのコピー代、チラシの作成費など）、資料費（図書・文献購入費など）、機材購入費（支援金額の3分の1までで収まるようにしてください）、消耗品費、その他（保険料、委託費など）

※ 支援の対象とならない経費・・・団体運営経費、事務処理にかかる間接経費、飲食費（昼食代や会議・懇談会の茶菓代等）、申請団体メンバーへの賃金等

また、事業終了後に決算報告を行っていただきます。事業実施が不可能な場合や事前に相談なく事業内容を大幅に変更している場合には、支援金の全額又は一部を返金していただくことがあります。

予算書の記入例・注意事項等については、大学コンソーシアム京都のホームページに掲載しますので参考にしてください。

## ■申請方法

申請にあたっては、なるべく、活動を実施する行政区の基本計画を読むことをお勧めします。また、事業実施の背景や地域のニーズ等について、可能な限り、地域の方や関係する行政機関等の意見を聞いて、申請書に記載してください。

区基本計画や地域で活動する際の留意点などについて尋ねたいことがあれば、各区役所・支所の地域力推進室に相談することもできます。

提出物	申請書類 8部 ※参考資料がある場合それらも8部（ただし10枚/1部まで）
提出方法	下記提出先へ郵送又は持参にて提出（メール、FAX等での提出は不可）
事業概要等	募集期間内に150字以上200字以内でまとめ、 <u>大学コンソーシアム京都ホームページ</u> （ <a href="http://policy.consortium.or.jp/gakumachi/2014a">http://policy.consortium.or.jp/gakumachi/2014a</a> ）にアクセスしてオンラインフォームに入力、提出して下さい。

申請書様式は、キャンパスプラザ京都、区役所等で配布する他、大学コンソーシアム京都HPからもダウンロードできます。

申請内容は、事務局から、活動を実施する行政区の区役所・支所に提供します。また、申請内容について、区役所や支所から問い合わせる場合があります。

## ■募集期間

平成26年4月1日（火）～5月16日（金）【必着】

※申請書を郵送する場合は同日必着。持参は午後5時まで受け付けます。

## ■スケジュール

- ・2次審査（公開プレゼンテーション）：平成26年6月29日（日）（予定）
  - ※ 時間等の詳細については、1次審査を通過された方に対して、2次審査1週間程度前に大学コンソーシアム京都から連絡します。
- ・選定結果の通知：平成26年6月下旬～7月初旬（予定）
- ・認定式の開催：平成26年7月初旬～中旬（予定） ※ 選定された事業に対して、京都市から認定証を交付します。

## ■その他

本事業に選定事業として採択された場合、中間報告書、最終報告書及び活動紹介リーフレット用データの提出が必要です。また、事業終了後の報告会にて発表いただくほか、Webページ等での積極的な広報活動をお願いします。

【問合せ・申請書提出先】	公益財団法人 大学コンソーシアム京都 学まちコラボ事業担当 〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る キャンパスプラザ京都 TEL 075-353-9130 FAX 075-353-9101（日・月を除く9:00～17:00） E-Mail: <a href="mailto:gakumachi-admin-ml@consortium.or.jp">gakumachi-admin-ml@consortium.or.jp</a> URL: <a href="http://www.consortium.or.jp">http://www.consortium.or.jp</a>
【本事業の企画等への問合せ先】	京都市 総合企画局 市民協働政策推進室（大学政策担当） TEL 075-222-3103 FAX 075-213-0443